

宗 保 生 第 330 号
令和6年(2024年)7月22日

関 係 各 位

北海道宗谷総合振興局保健環境部長
(北海道稚内保健所長)

食中毒警報の発令について
このことについて、次のとおり発令しましたのでお知らせします。
記

1 発令番号及び発令日時

第 2 号 令和 6 年 (2024年) 7 月 22 日 10 時 00 分

2 発令解除日時

令和 6 年 (2024年) 7 月 24 日 10 時 00 分 (48 時間)

3 発令区域及び発令基準

発令区域	発令基準	摘要
宗谷北部（稚内保健所本所管内）	②	稚内市、猿払村、豊富町、幌延町

警報発令基準

- ① 最高気温 28℃以上が予想される場合
- ② 前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- ③ 前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- ④ その他警報発令者が特に必要と認める場合

4 参考資料

「食中毒警報発令中の食品衛生の心得」

保健行政室生活衛生課食品保健係
TEL:0162-33-2545
FAX:0162-32-2253